

人権啓発のあらたな展開をめざして

— 関西人権啓発研究会で論議しつつあること —

田 中 欣 和

本号特集の趣旨からすれば、報告テープから要約すべきところであろうが、いろいろな事情で、手許にある報告メモから文章化する。従って、当日の報告内容と若干の違いがあるかも知れないが、以下は、当日報告しようとしたものの要旨と考えていただきたい。

一、問題意識——「関人研」の経過から

関西人権啓発研究会は、部落問題に関する啓発だけではなく、諸差別を含む人権問題全般についての啓発を総合的に考えていこうというグループである。会結成のきっかけは、私と女性問題で活躍している清原桂子さん（社会教育専攻）との討論からであった。

近年、部落差別をはじめとした諸差別の解消のための啓発の取り組みは、各種団体や地方自治体の努力によって相当広汎かつ活発に行われるようになってきた。二〇年前から見れば大きく変わっているし、一定の成果もある。しかし、その成果は期待されて来たほどであるとは必ずしもいえない。各地で今も日常的に差別の現実があり、また、啓発それ自体にも、ある場合にはマンネリ化、きまり文句化、またある場合には後退がある。

大学教育における田中の経験によれば、七〇年代前半にはじめて部落問題に触発された学生のなかには、そこから自らの課題を見出していったもの、たとえば自分は女性として女性差別を考えると、障害者の親のことを考えていくとかいったものが多かった（また部落解放という課題と

自分の課題との結びつけ方もより具体的な場合が多かった。「人権啓発」の推進は、部落問題に関する要求や運動がその突破口を開いたが、その後、課題を広げていったのは当然のことであるし、また、可能性としては、いわばそれらの相乗効果を期待できるはずである。しかし、さまざまな差別問題の固有性と共通性、その構造的連関を把握し、人権問題全般に関する啓発や教育の改善をはかろうとする共同研究はほとんどない。差別に関する啓発は、ややもすれば「一部の人々」の問題への理解と同情を求める活動と受けとられ、市民それぞれが持っている人権要求と切斷され、封じこめられてしまう傾向に対して、研究者としても責任を感じないわけにはいかないのではないか。

また、関西の経過からいえば、障害者運動や在日朝鮮・韓国人の運動は、早くから部落解放運動との接点をもち、「被差別統一戦線」とか「反差別共闘」という考え方も広汎な影響力をもっている。しかし、近年、大きく発展している女性差別撤廃のためのエネルギーは、これまでの反差別諸運動とは別のところで進んでいる面がある（最近、学生等若い世代にもっとも広く関心をもたれているのは諸差別のなかでも女性問題であるといつてよいし、また、大学教師の集まりでしばしば話題になるのも「近頃は女の子ばかり元気」ということである）。部落問題を軸にして考え

て来た側からいえば、女性解放運動の提起から学ぶことによつて、これまでの弱点を自覚できるかも知れない。また、現在の女性解放運動は、率直に言えば、新中間層を背景として表現されることが多いようにも思える。女性のうちのさまざまな層の要求がさらにふくらんでいくとき、反差別諸運動との客観的な連関のしかたが問題になるにちがいない。

差別の問題といえは研究者の間でも、いつの間にかある種の「専門家」視される者ができていて、おたがいに、他の問題領域については、考えるところはあってもふみこんだ討論はしない傾向もある。そのような分業意識は、こと反差別・人権という問題については今日の段階でとくによくないのではないか。それぞれよくわからない問題について大胆率直に論議できる場がほしい。

こういうことを清原さんと話し合ったあと、各分野でこれまで研究や教育・啓発経験を蓄積して来た人々にまずよびかけて会をつくっていった。自由で率直な討議の場という趣旨から、メンバーは一〇人あまりということをめどにした。また、できるだけ若い人（といっても研究者グループで四〇歳前後は若手になってしまふのだが）を多くした。また、メンバーの意見で、これまであまり反差別啓発や教育にかかわって来たわけではないが鋭く新鮮な意見

を提出してくれそうな人に加わってもらった場合もある。こうして会の骨格ができあがり、本格的な活動をはじめようとするところ、幸運にも、豊中市から「人権啓発のあり方について」の研究委託を受けることになった。

豊中市は、人権啓発については先進的な経験を持つ自治体である。数千人の会員をもつ人権協の組織は全国的にも知られているが、近年では、人権・平和フォーラムといったイベントの開催とか自主映画づくりなど、通りいっぺんではない人権啓発の展開をめざして努力を続けて来たところである。そのような蓄積があるだけにかえて、担当して来た職員の間には、これまでの「型」をつき破るような新しい提起を求める声があるようであった。

豊中市をフィールドにして八九年度から共同研究を開始して、私にとって特に新鮮な体験であったことをいくつか述べておきたい。

①諸差別についてそれぞれ考えて来たメンバーが集まって議論してみると、これまで初歩的なことはおたがい了解して来たつもりの方が必ずしもそうではないことが実感された。最低限の共通理解を得るための討論に相当時間がかかった。それぞれ「学ぶ立場」といってはいいても、いつの間にか日頃は「啓発する」立場で考えたり話したりしてしまっている。それが、むしろ「啓発される立場」で質問

したり議論することになった。すると「あ、こういう啓発ではシンドイな」とか「もう一つ納得いかな、自信ないな」という感じも出て来る。すると人為的に構成される「啓発する・される」位置の固定化という問題も実感できる。とはいっても、これまでの啓発のそれぞれのスタイルが、それはなぜ必要であったのかということもあらためて考えることになる。また、それぞれにとって前提になっていることは何であったのかを再確認することにもなる。部落問題なら部落問題についても、これまでの多くの共同研究の組み方だとメンバーが早わかりしあひすぎるることになって、啓発や教育に新しい提起がかえって出て来ない場合もあったと感ぜられる。

関西人権啓発研究会は、略称を関人研といい内部通信の題では「かん・じん・けん」と表記している。つまり「かんじん」なことを研究するのだといっている。けっこうくたげれもするが、たのしい共同作業である。おすすめることができるチームの組み方といえる。

②豊中での共同研究の本格的作業の手はじめは、市役所内で諸差別にかかわる業務を担当して来た職員からのきき取りであった。役職にこだわらず、これまで現場でがんばってきて、いいたい意見をたくさん持っていそうな人に来てほしいと注文した。オフレコ保障、何デモアリという姿

勢で大きくこととしたので具体的内容は公表できないが、自分たちのかかわって来たことについての「成果」の側面以上に「弱点」について率直な声が聞けたということが私にとってもっとも印象的であった。弱点について率直であり得るといえることは自分たちの仕事に情熱と誇りを持っていないからではないかと思ふ。「お役人」のスタイルを超えて考え、意見を持つそういう職員が相当数できているということが、私にとってはいへん新鮮であった。

二、啓発の位置づけ——まちづくりの根底に——

私自身の出発点として、反差別的諸活動は自らが直接のいわゆる「被差別当事者」ではない人間にとっても、自己解放の道筋だということがある。私自身はある種の「自己否定」主義にいつも異和感を感じてきた。他人を解放することへの倫理的義務感といったもので考えるところとしてもウツが混じるし、長続きしない。各人が自由で充実した人生を送れる社会を願うかぎり差別というものはなくさなくてはならない。そういう思考回路で差別の問題を論議したい。

たとえば、女性差別ということにしても、女性が生き生

きとできる社会の方が男にとっても楽しいし、長い眼で見ればトクであると思う。だから男は男の立場で女性差別の解消を自らの要求として語ることができる。しかし、女性差別の現実を温存している構造にたいしての男（私を含めて）が加わっていることもたしかだ。それは男も今の社会でシンドイからである（新婚の卒業生がやって来て言った。「家事分担平等と思っても毎日残業で一二時ごろ帰って来る人に皿洗えなんていえないモン」。部落差別についていえば「差別されて来たものが差別して来たものと連帯して差別させるものと闘う」ということがいわれて来た。「差別させるもの」は客観的で構造的なものである。現状の諸関係のなかでさしあたり、相対的にラクな立場の方は、その構造から眼をそらせやすい。しかし、それではダメなんですよということをお説教することに「人権啓発」がとどまっているかぎりには、それは水平社宣言があれほど明確に告発した同情融和の水準になってしまっている。反差別的運動が各人の自己解放の要求を結びつけることになり、人権啓発が「共に希望を語ること」（鈴木祥蔵先生が常に引用されるアラゴンの詩句）になり得る道筋はどういうものであろうか。

今日の社会で「反差別・人権」の強調に正面から反対するものは少数である。タテマエことばとしては容易に通っ

ていくからこそ公的な活動としての「啓発」の場が顔面と実質の落差を形の上で埋めて成立してしまう。たとえば講演と映画の会が設定され、町内会ルートでよびかけられることになる。町内会役員が顔を見あわせて「まあ、私らで行っときましょか」というとき、あるイメージが固定され、「人の世の熱と光」もここで切断される。それでもそのような場が設定されないよりはいい。しかし、なぜ、ここでとまってしまうのかを考えなくてはならないのだ。

「人権啓発」が「ある一部の気の毒な人々の問題」へ「理解と同情を求める」活動というイメージが一般的であるかぎり現状からの飛躍は望みにくいのではないか。

より広汎な市民の「希望」を表現することばと人権啓発の展開とが結びついていかなければならないはずである。

豊中市の「基本構想」を読むと「平和で平等な社会づくり」とか「豊中文化の創造」ということばに出会う。

差別の解消ということは、人々がよりよい関係を築いていくということだから、「反差別・人権啓発」ということは何か特殊な一専門分野として封じこめられるものではなくて、ここでいう「平和で平等な社会づくり」の主体形成ということになるはずではないのか。「人権啓発」を推進しようとする者がまずそういうものとして課題を自覚することが大切なのではないのか。この三月に豊中市へ提出し

た中間報告的レポートの序論では、そういう趣旨を強調することにした。「人権啓発」はまちづくりの根底である。

三、今日の差別意識とその変容契機

差別を解消するための取り組みを考えるとき、そもそも人はなぜ差別するのかということが前提的大問題である。諸差別に共通するものを明確なことでズバリと表現できるような段階に私たちはまだ至っていない。

ここでは部落差別を念頭において私自身が考えて来たことを述べることになる。私は一〇年前前に出した『解放教育論再考』（一九八一年、柘植書房）で「伝統型差別」と「今日型差別」の区別を論じた。その後考えて来たこの要旨を伝えたい。私は「血筋のちがいが」とか「けがれ」を強調するような伝統的（起源からいって前近代的）差別意識が、今日も単純なたちで世代を超えて伝達されているとは考えない。このような差別意識は、今日も存続しているし、それを意識した啓発・教育活動はなおくりかえす必要はある。しかし、「生まれ」「けがれ」といった感覚は若い世代でもかつての世代と同様であると考えるのは非現実的であろう。問題は今日的な生活と意識のなかに前近代起源の枠組みがどうして組みこまれているのか、忌避や蔑

視の感覚がどうして再生産されるのかである。

これまでの啓発・教育において「部落差別はいわれなき差別である」ということが強調され、「正しい認識」を伝えることによってその差別観念を解消しようとする努力が重ねられてきた。比較的単純な偏見や無知・無関心が問題であるかぎり、このような「正しい知識を普及させる」活動（これを「啓蒙型」とよぶ）はとくに重要であり、一定の有効性を持ち、また今後とも必要である。

しかし、現在、いっそう重要なことは、私が「今日型」差別意識とよぶもの、「たとえば」部落差別が「いわれのないもの」であることはわかっているが「わかっているけれども差別する」あるいは「わかっているから差別する」意識と行動のパターンに対応する啓発や教育のあり方である。私自身がかわりをもった事例（結婚にかかわることが多かった）のうち、「部落の人にはけがれている」といった迷信にとらわれているものはほとんどなかったと思う。むしろ「差別はもちろんおかしのだが」「親類の手前」「世間の眼が」「お前はよくて妹の縁談に支障があるかも」「やはり今の社会では不利になる」という恐怖感が見えた。つまり「自分は差別などいわれなきものと同じであるが……、世間は差別しているのだから……、それに同調しなければこちらが差別されることになる」というむ

しろ被害者感覚から結果として差別する側に傾斜するというメカニズムがあった。多分「現に差別している世間」というものを構成しているかなり多数の部分はまさにこういう「同調型差別」者なのではないか。具体的な現実に対して差別に「同調」してしまう人は、同時に他人に同調を迫る「世間」の一部になる。この種の差別行動を解消するためには「いわれなき差別ですよ」という「正しい知識」を伝達するだけでは不可能である。ある種の勇気がひきだされる契機は何か、差別に逆らって行動する方が自分や自分の愛するもの（家族等）にとって結局は幸福につながるという確信がもてるのはどういう場合、どういう人なのかを検討されなくてはならない。

「今日型差別」の典型として、私が「同調型差別」と並べてもう一つ論じているのは「攻撃型差別」である（前出『再考』を執筆した時点ではこちらについて不十分であった）。近年「露骨で悪質な差別」としてとりあげられる落書その他に見られるものである。「部落民死ね」の類とか「紀子さんはいい女だな、上品でやさしそうで。部落にはこういう女性はいないまい」（本年一月関西大学内の差別落書）などがこれにあたる。この種の差別行為者は、「世間」に受動的に同調している者とはまた別のカテゴリーである。同調型は「差別は（ほんとうは）あるべきでない」と

感じつつ「現状ではやむを得ない」とものと自己の行動を位置づけるのに対し、攻撃型は「差別は人間の本性だ」とばかりに居直り、「差別は人を傷つける」ものだ知っているからこそ差別するのである。おそらく「攻撃型」差別行為者は今日の社会で顕在的には少数者であろうが、この少数の存在は多数の「同調型」を強くけん制している。「攻撃型」差別者は多分自ら傷ついており、あるいは深い欲求不満を抱えており、自らの要求の正当な道筋に展望が見えず、ストレス解消の他の回路も持てないでいる人々であろう。

この「同調型」「攻撃型」という二つのタイプを考えて見るだけでも「差別には合理的根拠のないこと」「差別は人を傷つけること」を「啓蒙」するだけでは直接の有効性はないことがわかる。「啓蒙型」の知識普及は「同調型」「攻撃型」を逆包囲する世論の形成に一定の有効性はもったであろうが、それ以上ではない。

今日の社会に生きる市民の多くは自らの幸福を追求するにあたって、他者と共に生き、活かしあう関係を望んでいるであろう。しかし、同一の人間がさまざまな困難につきあたるなかで「同調型」や「攻撃型」の差別者になる可能性ももっている。その負の可能性を他人事としてでなく見つめることによって、正の可能性に転ずる回路を発見する

主体となる市民の層がどのようにして広がっていくのか。

人権啓発活動と市民の自己発見・自己表現活動の機会をどう重ねあわせて行くのかということである。つまり私たちが「参加型」啓発とよぶものの拡充を考えている。

豊中市の「人権協」は最近その再活性化の必要がいわれられているが、広汎な市民ネットワークとしての経験と可能性を持っている。また「人権・平和フォーラム」とよばれるイベントにおいて市民手づくり演劇「モモ」に参加した一人は「世の中のいろんな人、いろんな仕事してて、いろんな育ち方をして、いろんな性格の人がいるんだなっていうことをほんとうにわかったんですね。これが人権なのかなっていうのが」という感想を述べているが、こういう実感をもった人々のネットワークが創り上げられてこそ、従来から行われてきた講演や映画や展示といった形態の活動もいっそう意味をもつのであらうと考えている。

タタマエことばが頭の上を流れていくという経験のむなしさを「評論」するのではなくて、「自分を変えた」体験を集約する作業を「かんじん」研としては今後長期的にやっ行ってきたい。

ことが差別意識論と教育・啓発論との課題である。

さて、「正しい知識の普及・啓蒙」というやり方の限界が論じられるならば、「より深い、主体的な把握」をめざし「感性をゆさぶる」啓発が求められることになる。この点でこそ近年では各地での工夫が積み重ねられて来たと考ええる。被差別者の「つらい思い」を報告するのにとどまるのではなく、その「低位で困難な諸条件」を知らせるだけでもなくて、そういう状況のなかで生き、求め、闘う姿が前面に出され、啓発情報を受ける側が自らの生き方や要求をとらえかえして、他者や社会との関係について新しい認識や要求をもつ契機になるような「啓発」スタイルも追求されるようになった。すぐれた芸術が私たちをゆさぶり、自己と世界の再発見の契機となってくれる体験と同じ質のものを求めるわけである。そのような各地での取り組みのすぐれたものを交流していくことは是非必要である(仮に「ゆさぶり型」とよんでいる)。

しかし、関人研で今議論していることは、もう一つある。啓発主体となる団体や機関がそのような質の高い内容を創造できた場合ですらも、その「受け手」にとっては「折にふれて」送られて来るもので一時的効果にとどまることも多い(だから価値がないというのではもちろんない)。そこで単なる「受け手」ではなく、自己啓発・相互啓発の

四、当面の検討課題

私たちの意図は壮大であるけれど、それぞれにたいへん忙しくしているメンバーが多いのと、課題そのものが多く出て来るので、私たちの共同研究は、豊中市に与えられた二年間の期間内でどれだけ成果をあげられるかはわからない。行きがかり上、会の「代表」となっている私としては「たいへんなことをはじめてしまったな」という感じもある。しかし、さまざまな資料を提供してくれる市の職員から、「行政向けにあたりさわりなくまとめる報告なら私たちでもできますやないか」とつきあげられたりしながら、まず内部では自由・新鮮・率直に刺激を与えあっておたがいに楽しんでもいる。「物議をかもし論議を避けなさい」「何デモアリの精神」で相当辛らつな相互批判もかわされる。メンバーの内部でもおたがいに蓄積してきた経験内容や思考パターンの「ちがいを享受する」機会になっている。相互に「いいたいことをいいながら」「啓発される」体験は、今後広げて行きたい「啓発」の原型を示唆している。

当面の検討重点として、①主体とネットワークの諸可能

性、②市職員層の可能性(「研修」のあり方の検討を含む。「人権啓発」を「まちづくりの根底」と位置づけたとき、日常の仕事と「人権」のつながりはどう変わるべきか——など)、③諸差別の共通性・固有性・関連(これが実は相当難しい)、④「人権」理念そのものの検討(「天賦人権」説はどうして普遍性を主張できるのか。西欧的人権理念はアラブの人権感覚を裁断できるのか——など本質的な論議に行きあたるのだが、短期間にまとまりそうではない)、⑤人間の交容パターン(反差別にも差別にもむかい得るのがふつうの人間であるが、今、反差別・人権尊重の社会づくりを希求している人はどういう契機と過程でそうなっていったのか、市民の作文募集をして探りたいと思っている)、⑥国際化の進展と啓発の課題(外国人労働者の急増はどういう課題と可能性を与えるのか)、⑦新しいメディア開発(たとえばCATVに人権啓発の積極的役割を期待できないか)、⑧市民の主体的文化活動として人権啓発が推進できるとしたらどういう条件が必要か……等々である。

率直に言って私自身は今まで具体的に考えたことのない問題がたくさんある。教育学で「概念づくり」と「概念くだけき」ということばがあるが新しい展開を求める時には、新しい問題とぶつかって自分の思考パターンをくだけく時期が必要なのだとあらためて感じている。有効な成果をあ

げていくためにはなお時間がかかりそうであるが、各地の経験をさらに学びとって行きたいと考えているのでよろしくご協力をお願いします。

(追記——本報告者は「関人研」代表であるが、この報告自体は会の全体合意内容というわけではなく、あくまで個人としての報告である。)